

栃木県教育委員会定例会会議録

令和5(2023)年8月1日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員会室に招集した。

1 出席者(教育長及び委員)は次のとおりである。

1 番 (教育長)	阿久澤	真理
2 番	陣内	雄次
3 番	板橋	信行
4 番	鈴木	純美
5 番	金子	達也
6 番	永島	朋子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長	長	裕之
参事(高校再編推進担当)	佐瀬	学
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	高林	実
施設課長	和久井	浩
学校安全課長	松本	正
義務教育課長	山岸	一裕
高校教育課長	山下	拡男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
総務主幹	細川	智彦
教育DX推進室長	高橋	伸輔
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に5番金子委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、第2号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報告

(1) 令和5(2023)年度県教育委員会の障害者雇用率について

教育長から説明を求められ、教育政策課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 法定雇用率は今後上がっていくと思われるが、それに対してどのような取組を考えているか。

[事務局]

- ・ 法定雇用率は来年度 2.7%まで引上げられることになっており、現在の障害者雇用率であれば達成できると思われる。今後さらに率を上げるとか、あるいは、算定の母数は現在 25%カットした数で計算できるようになっているが、それが今後は 15%に引き下げられるので、そういったものを踏まえながら、可能な限り採用に努めていきたいと考えている。ただ、実際のところ、教員については毎年 20 名程度の採用枠を設けているが、今年度は応募が 4 名で、採用が 1 名という厳しい状況にあり、今後しっかりと対応していきたい。

[教育長]

- ・ 現在の栃木県の障害者雇用率は、全国の中では高い状況にある。今後さらに、障害者の方にとっても働きやすい職場について検討を進めていきたい。

(2) 令和 5 (2023) 年度栃木県学校給食優良学校等表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(3) 令和 5 (2023) 年度栃木県健康推進学校表彰について

教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。

この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

(4) 令和 6 (2024) 年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験第 1 次試験合格発表について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ いくつかお伺いしたい。4 から 8 までの特別選考の報告があるが、まず、8 番の障害のある方を対象とした選考について、合格者がなかったということだが、受験者数を教えていただきたい。次に、資料にはないが、第 1 次試験の免除の中で、大学推薦で 1 次試験合格者が 8 名という報告があったが、推薦された人数を教えてください。

[事務局]

- ・ まず、障害のある方を対象とした選考については、今年度、小中学校で 2 名、高校で 1 名、合計 3 名の方が受験したが、合格者はいなかった。次に、大学推薦特別選考の状況については、小学校では 8 名の応募があった。この 8 名は第 1 次試験免除のため全員が 1 次試験を通過している。

[教育長]

- ・ 大学に枠を示して推薦を依頼しているため、枠の範囲内の方については 2 次試験の中で審査をする。

〔委員〕

- ・ 仙台会場での受験状況について、例えば、栃木県から向こうの大学に進学した方が受けたのかどうかなど、受験した方たちの出身地に特徴があれば教えてほしい。

〔事務局〕

- ・ 出身地は様々で特に特徴ある傾向はない。

〔教育長〕

- ・ 去年の受験倍率や受験者の数などと比較してどんな状況か。

〔事務局〕

- ・ 仙台会場については、小中学校は前年度と同数の 28 名が受験、高校と特別支援学校は、前年度比 6 名増の 15 名受験ということで、全体では 6 名増えて、43 名の受験となっている。

〔教育長〕

- ・ 仙台会場以外はどうか。全体で合格倍率が昨年度と比較してどのようになっているか。

〔事務局〕

- ・ 受験者数は、小中学校では前年度比で 121 名減となり 1,312 名、高校と特別支援学校では、前年度比 30 名減ということで 534 名、全体では 1,846 名の受験となり、前年度に比べると 151 名の減少となっている。

〔教育長〕

- ・ 倍率はどうか。

〔事務局〕

- ・ 倍率については、学校種全体ということになるが、小学校は 2.0 倍、中学校は 2.1 倍、高校は 2.3 倍、特別支援学校は 1.7 倍、それらを合わせて全体としては、2.2 倍となっている。

〔教育長〕

- ・ 全国的に教員の採用が難しくなっている、受験倍率が下がってきている状況の中で、教育委員会でもいろいろな受験者募集のための取組をしているかと思うが、今の時点で手応えのあるような取組があるか。

〔事務局〕

- ・ 昨年度、年齢の引き上げとしたところ、受験者数が増えたが、今年度はまた受験者数が減ったところである。全国的な流れではあるが、今後、さらに検討して採用試験の方法について考えていきたい。

〔教育長〕

- ・ 昨年度は、採用年齢を 59 歳まで引き上げて、若干応募者も増えたが、2 年目になるとなかなかその部分で多くの応募者を確保するというのは難しい部分もある。地道に大学生または高校生レベルから、SNS など様々な媒体を使った教員の魅力の発信を続けるとともに、教員のやりがいの PR などにも取り組んでいるので、いい人材が確保できるような取組を進めていきたいと思う。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第 1 号議案 令和 6（2024）年度県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書の新採について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 教科書用図書名の次に国語と記載があり、星印が付いているが、その星印は何を表しているか教えていただきたい。

〔事務局〕

- ・ 星印の教科用図書は、文科省の著作教科書であり、文科省が作成した教科書である。特別支援学校の場合は、1年生用など学年ごとの教科用図書ではなく、発達の段階に応じた教科用図書を使用するという考え方で作られているため、教科用図書の名前が学年ではなく、星印となっている。星1はだいたい小学部1～2年生、星2が3～4年生、星3が5～6年生程度を目安としている。なお、中学部生として、星4と星5の著作教科書が作成されている。この著作教科書については、国語、算数・数学、音楽に加え、来年度から新たに生活が教科用図書として文科省の著作教科書となる。

10 教育長は、第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

11 第2号議案 学校職員の懲戒について

第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

12 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時08分、閉会した。